## 私立大学図書館協会2013年度第6回国際図書館協力委員会議事要録

• 日 時 2013 年 12 月 13 日 (金) 13:55 ~16:45

· 場 所 早稲田大学中央図書館会議室

・出席者 齋藤和子(早稲田) 豊満朝子(明治) 山岸拓郎(専修)

臼井文子(立命館) 金 東灣(関西)

· 事務局 加藤 勝 (関西) 濱生快彦 (関西)

・配付資料 ・寄贈資料搬送事業の採択審査資料 (資料1~7)

・海外認定研修応募資格要件に関する資料 (資料8~10)

・海外認定研修の応募資格の審査に関する資料 (資料11~19)

・国際図書館協力委員会関連規程 (資料20~28)

・委員会カレンダー (資料29~30)

## •審議事項

1 第1回寄贈資料搬送事業の採択について

(資料1~7)

11月30日に申し込みを締め切ったところ次の2件の申請があり、審査の結果、採択した。

・国際大学 200 冊 寄贈先: Centre Africain d'Etudes Supérieures en Gestion 実施要領の要件を満たしている (セ初゙ル)

・田園調布学園大学 211 冊 寄贈先:ホンバン国際大学(ベトナム) 実施要領の要件を満たしている

2 2014 年度海外派遣研修の再募集の結果について

委員長から 2013 年 10 月 23 日から 11 月 29 日まで標記の再募集を行ったところ、応募者がなかったことの報告があり、ついで今後の対処について次の提案があり、了承された。

- ・モーテンソンセンターからは申し込み期限を 12 月末まで猶予してもらっているが、応募者の目途がないので本年度の募集活動はこれで打ち切りとしたい。モーテンソンセンターには応募者がなかったことを連絡する。
- ・応募者があった場合にモーテンソンセンターと取り交わしている「海外派遣協定書」 は、今回は締結しない。次回募集の時に応募者があれば改めて締結することとしたい。 このことも合わせてモーテンソンセンターへ連絡する。
- 3 海外認定研修の応募資格要件の確認について

(資料8~10)

第5回委員会で海外認定研修に採択された者について、その後応募資格に疑義が生じた。 第4議案で審議したいので、その前提となる応募資格要件について確認したいと委員長から 提議と次の説明があり、了承された。

- ・海外認定研修募集案内が「応募資格:本協会加盟館専任教職員(専任に準ずる者を含む)」と定める「専任に準ずる者」とはなにか。
- ・本制度発足時、2010 年度第 71 回総会第 2 号議案(2010 年度事業計画案)で次のとお

り「専任に準ずる者」の範囲が承認されている。

私立大学図書館協会会報 135 号 67 頁~69 頁

- (1) 大学が直接雇用する者であること
- (2) 勤務日数・勤務時間が専任職員と同等であること
- (3) 本人が希望すれば働き続けられる職員であること
- (4) アルバイト的な補助者ではなく主担者として業務を執行できる職務上の地位 にある者

以上の要件を定めた主旨は「研修した経験・知識などがその大学および協会に蓄積されること」である。

4 海外認定研修の応募資格の審査について

(資料 11~19)

第3議案で確認された要件に基づき「広島工業大学附属図書館契約経営事務職員」の応募資格について審査した。

審査資料は次のとおり。

・「専任職員に準ずるものであることを証明する広島工業大学附属図書館長の文書」 「図書館事務分掌図」「契約経営事務職員就業規則」

協議の概略は次のとおり。

- ・要件(1)(2)(4)は満たされている。
- ・要件(3)は判断が難しいが、既に長期の勤務実績があり、次年度の雇用も確実である こと、今後はこのような被雇用者にとって有利な方向に法制度が変わっていく傾向 にあることを考慮して、この要件も満たしていると考えたい。

協議の結果、標記の応募資格を認めることが了承された。また今後は応募書類に資格記載欄を設けて、資格を明記するとともに、所属図書館長の推薦書や証明書を添付してもらう所作をとることになった。

5 国際図書館協力委員会関連規程の改訂について

(資料 20~28)

標記について、改訂する方向が望ましいとの意見があったため、委員長が担当することになった。

6 今後の日程について

(資料 29~30)

委員長より次回(第7回)委員会は中部大学で開催したいとの提議があり、了承された。

- 7 2013 年度海外派遣研修報告書をホームページに掲出することについて 亜細亜大学・藤懸氏より提出のあった標記報告書を協会ホームページに掲出することが 了承された。
- 8 寄贈資料搬送事業の対象について

標記事業の案内文にあるとおり、新刊書であっても「日本研究資料」ならば寄贈資料搬送事業の対象になること、さらに日本語で書かれているものならば「日本研究資料」とす

- ると拡大解釈されていることを踏まえて、委員長より次の提議があった。
  - ・日本語の新刊書の「交換」は標記事業の対象と考えてよいか 協議の結果、交換は標記事業の対象としないことが確認された。
- 9 第4回委員会議事要録について 修正について協議した。

## •報告事項

1 2013 年度海外集合研修の実施について 委員長より、次のとおり実施したことの報告があった。

·期 間: 2013年11月25日(月)~11月30日(土)

・参加者: 明治大学・矢野恵子 中村学園大学・今藤 覚 関西大学・加藤博之

・同行者: 関西大学図書館長・内田慶市(経費は関西大学による)

・場 所: 香港大学・科技大学・城市大学・香港中央図書館・中文大学・

バプティスト大学

・報告書提出締切: 2月末日

## • 懇談事項

- 1 2014年度海外集合研修について 企画の仕方と担当者について種々懇談した。
- 2 海外派遣研修の募集について

委員長より、1回目の募集で応募者がなければ再募集はしなくともよいのではないかと の提議があり、種々懇談した。

以上